

村内小・中学校保護者の皆様へ

大玉村教育委員会教育長 佐藤 吉郎
(公印省略)
大玉村立玉井小学校長 小林 雄
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休校の延長等について（お知らせ）

若葉の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より各小・中学校の取り組みに対しましてご理解とご協力をいただきまして心より感謝申し上げます。

さて、4月28日（火）に福島県教育委員会より、市町村立の小・中学校に対して5月7日（木）以降も当面臨時休業を延長するよう要請がありました。これを踏まえ、本村の対応につきまして下記のとおりといたしますので、ご理解の上対応の程よろしくお願いいたします。

記

1 村内小・中学校における臨時休校の対応について

(1) 臨時休業の延長について

- ① 村内小・中学校は、引き続き**5月7日（木）から当面の間**、臨時休校とします。
- ② 臨時休校の期間につきましては、今後の福島県教育委員会の方針を踏まえ、改めてお知らせします。

(2) 登校日について

- ① 子どもたちの心のケアやこれまでの課題の取組状況を確認したり、新しい課題を計画的に行うための指導を行ったりすることで、家庭学習や家庭生活を充実させるために、**5月8日（金）を登校日**とします。（午前中2時間程度実施）
- ② 登校する際は、検温等、健康観察を入念に行い、発熱等、風邪のような症状がある場合は、登校を控えるようお願いいたします。
また、ご家族内等で発熱等、風邪のような症状が見られる場合も、お子様の登校を極力控えるようお願いいたします。
- ③ 登校日は、普通の授業日とは異なりますので登校は任意です。なお、登校を控えた場合でも欠席扱いとはしません。
- ④ スクールバスは通常通り運行します。

2 臨時休校中の過ごし方等について

- (1) 5月2日（土）から5月6日（水）の期間に、学校から児童生徒の皆さんへメッセージ動画を配信します。動画配信サイトにつきましては、学校のメールで5月1日（金）に保護者へお知らせします。学校の関係者のみの配信ですので、関係者以外の方には動画配信サイトを教えないようにお願いします。
- (2) ご家庭でできるいろいろな運動例の資料を配付しましたので、資料をもとに適度な運動に継続して取り組むようお願いいたします。
- (3) 福島県教育委員会のホームページには家庭学習の取り組み方「学びのススメ」（動画）が公開されていますので、活用するようお願いいたします。動画を閲覧する際にはパスワードが必要になります。
パスワード gimu-katei@02
なお、4月24日（金）に紹介しました家庭学習支援のサイトも再度ご確認ください、活用するようお願いいたします。
- (4) その他の臨時休校中の過ごし方や学習等につきましては、4月24日（金）に配付しましたお知らせをご確認ください。
- (5) ご心配な点やご不明な点等がありましたら、各学校または教育委員会までご連絡・ご相談ください。

(事務担当 大玉村教育委員会 指導主事 斎藤 一範 電話 0243-48-3138)
(大玉村立玉井小学校 教頭 鈴木 浩記 電話 0243-48-3302)